

## 14 「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく地域づくり実施状況報告（平成21年度）について

### 1 経緯

「三重県地域づくり推進条例」（平成20年三重県条例第32号）（以下「条例」という。）第4条に基づく地域づくりの仕組みとして平成21年4月から「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」と「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」の取組を位置付けています。

「地域づくり実施状況報告書（平成21年度）」は、条例第5条の規定による、これらの仕組みに基づく平成21年度の地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともにこれを公表するものです。

### 2 条例第4条に基づく仕組みについて

#### (1) 「県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み」

地域づくりの推進に取り組むにあたっては、県とこれまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携を一層強化することが重要です。

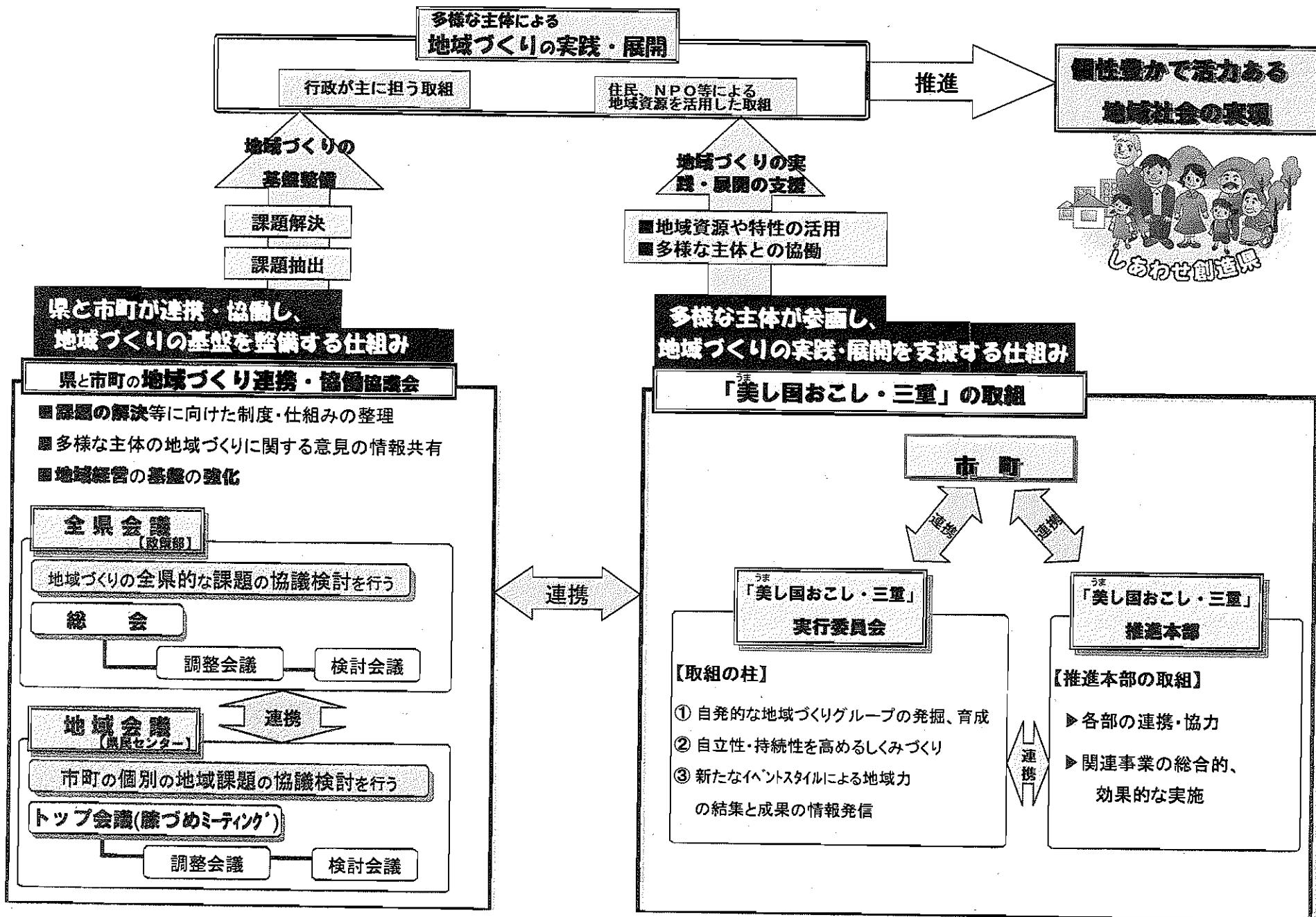
そのため、県と市町の共管組織として設置した「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を条例に基づく仕組みとして位置づけ、連携・協働して地域づくりの基盤整備に向けた取組を進めています。

#### (2) 「多様な主体が参画し、地域づくりの実践・展開を支援する仕組み」

多様な主体による地域づくりが推進されるためには、住民の自発的な活動を活性化するとともに、地域の資源や特性など、多面的な価値の磨き上げを行っていくことが重要です。

そのため、県と多様な主体が連携して活動する「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」の取組を条例に基づく仕組みとして位置づけ、地域づくりの実践・展開を支援することにより自立・持続可能な地域づくりを目指した取組を進めています。

# 「県と市町の連携・協働」と「美し国おこし・三重」の仕組み(三重県地域づくり推進条例に基づく仕組み)



### 3 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況

#### (1) 開催状況

##### ①全県会議

全県会議は、全県的な政策課題等を協議・検討するために設置しています。

	役割と構成	開催状況
総 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認</li> <li>◆地域主権社会の実現に向けた連携・協働に関する意見交換</li> <li>◆検討会議等での検討指示</li> </ul> <p>【構成】市町長、知事・副知事、各部局長等、県民センター所長</p>	<p>2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県政報告</li> <li>◆トップセミナー</li> <li>◆報告事項</li> <li>◆意見交換・質疑応答</li> </ul>
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域づくりに関する各種協議</li> <li>◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整</li> </ul> <p>【構成】市町企画担当課長、県各部局主管室長等、県民センター担当室長</p>	<p>3回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆総会の開催について</li> <li>◆各検討会議の活動報告</li> <li>◆報告事項</li> <li>◆意見交換・質疑応答</li> </ul>
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全県的な課題に関する取組</li> </ul> <p>【構成】市町関係課、県関係室等</p>	<p>14回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆住民アンケート 5回</li> <li>◆法定権限移譲の進め方 3回</li> <li>◆地球温暖化対策の進め方 3回</li> <li>◆道路管理手法のあり方 3回</li> </ul>

【開催回数合計】 19回

##### ②地域会議

地域会議は、県民センターを単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

	役割と構成
トップ会議 (膝づめミーティング)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆パートナーシップの構築や相互理解の促進</li> <li>◆地域における連携・協働に関する意見交換</li> </ul> <p>【構成】関係市町長、知事、関係県民センター所長</p>
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆県民センター単位等での地域づくりに関する各種協議</li> <li>◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整</li> </ul> <p>【構成】市町関係部課長、県民センター所長、県民センター担当室長</p>
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野の9県民センターにおける地域課題への取組</li> </ul> <p>【構成】関係市町関係課、関係県民センター担当室、関係県地域機関等</p>

(地域会議開催状況)

県民センター	トップ会議	調整会議	検討会議
桑名	1回	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域開発：3回</li> <li>◆住民と公の距離を近づける条件整備：2回</li> </ul>
四日市	1回	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆定住自立圏構想：3回</li> <li>◆四日市市の中核市移行：1回</li> <li>◆コミュニティバス等の効果的な運用：3回</li> </ul>
鈴鹿	1回	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちかど博物館を活かしたまちづくり：3回</li> <li>◆鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携：3回</li> <li>◆鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興：3回</li> </ul>
津	1回※	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆津市総合計画と連携した特色ある地域づくり：4回</li> <li>◆「美し国おこし・三重」の推進：2回</li> </ul>
松阪	2回	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「美し国おこし・三重」の推進：1回</li> <li>◆超高齢化地域対策：7回</li> <li>◆住民との協働のあり方：2回</li> </ul>
伊勢	1回	6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型インフルエンザ対策行動計画の策定：2回</li> <li>◆伊勢志摩の観光振興：5回</li> <li>◆都市との交流事業による人口減少対策：2回</li> </ul>
伊賀	1回※	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆定住自立圏構想：4回</li> <li>◆「美し国おこし・三重」の諸課題の検討：2回</li> </ul>
尾鷲	1回	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆防災体制の強化：4回</li> <li>◆県と市町の情報共有の仕組みづくり：3回</li> </ul>
熊野		2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆紀南中核的交流施設を核とした集客交流の推進：4回</li> <li>◆紀宝町における災害見守り体制の構築支援：9回</li> <li>◆熊野地域における移住・交流の推進：5回</li> </ul>
開催回数計	8回	32回	77回

※津・伊賀は共同開催のため開催回数としては1回としてカウント

【開催回数合計】 117回

### (トップ会議（膝づめミーティング）の開催概要)

以下の議題について、県と市町が意見交換等を行いました。

#### ①地域で選定する議題

開催日	地域	議題
平成 21 年 7月 1 日	桑名	① 地域医療について ② 桑名地域への観光への取組における県と市町の連携について
7月 3 日	津・伊賀	① 地域医療について ② 地域振興について
7月 24 日	松阪	① さまざまな格差について ② 環境問題への対応について
8月 4 日	鈴鹿	① 地域医療について ② 産業振興について
8月 7 日	東紀州	① 高速道路を活用した今後の地域づくり
8月 26 日	四日市	① 三河地域における高度な都市機能の充実について ② 地域医療について
平成 22 年 1月 7 日	伊勢・志摩	① 伊勢志摩地域の安全・安心を考える ② 産業振興について

#### ②県から提案する議題

『市町から見た、この国のあり方（行政の果たすべき役割）』

#### ③報告事項

- ・「美し国おこし・三重」について
- ・「消費者行政の活性化」について

※上記以外に松阪地域では、管内の首長によるトップ会議を平成 21 年 5 月 22 日に開催

### (調整会議の開催概要)

各県民センターにおいて、検討会議の設置やトップ会議の地域で選定する課題等について協議・調整を行うとともに、県市町間で「美し国おこし・三重」の取組状況や地域づくりに関する地域課題等についての情報を共有しました。

## (2) 検討会議の主な成果

全県会議及び地域会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

### ①全県会議

検討会議テーマ	主な取組成果
①住民アンケートに関する検討会議	住民アンケート調査と他の広聴手段との連携について、電子アンケートの有効性の検証に取り組みました。また、住民アンケート作成についての基礎知識・ノウハウの学習等の取組成果の情報を共有しました。
②法定権限移譲の進め方検討会議	地方分権改革推進委員会第一次勧告で示された事務の課題の抽出や、今後の国の動きを踏まえた法定権限移譲の対応に関する検討の進め方について、合意が得られました。また、法定権限移譲に関する具体的な対応の検討について、新検討会議で引き続き行うことでも市町と合意しました。
③地球温暖化対策の進め方検討会議	県内の地球温暖化対策を進めるための方策について、①地球温暖化対策実行計画・環境マネジメントシステム等の府内への浸透方法の検討、②市町域CO <sub>2</sub> 排出量の簡易な算定方法についての検討、③産業・業務部門に向けた取組の検討、④住民・事業者向け啓発事業の連携、⑤地域版カーボンオフセットの検討等の一定の方向性を県と市町が連携して示しました。
④道路管理手法のあり方検討会議	取組目標として設定した、①道路の点検等に関する問題、②緊急時の対応等に関する問題、③道路占有許可・道路工事施行承認等に関する問題の3項目について、問題点・改善案等に関する議論・協議を行い、成果を報告書にまとめました。

### ②地域会議

センター	検討会議テーマ	主な取組成果
桑名	①地域開発について	地域開発に係る現状、課題及び解決策を含めた県への提言書を作成し、提出しました。
	②住民と公の距離を近づける条件整備について	先進的取組事例の中間取りまとめを行った。先進団体(名張市)との意見交換により今後の手法の検討に向けての気づきを得ました。
四日市	①定住自立圏構想について	先進地視察や定住自立圏制度の研究により、制度を導入するにあたっての当圏域における課題等について、一定の整理を行いました。
	②四日市市の中核市移行について	中核市への移行に向けた諸課題について県と市の関係部局が課題を共有するとともに、管内の各町とも情報を共有し共通認識を深めました。
	③コミュニティバス等の効果的な運用について	共通課題を整理するとともに、「デマンドバス(タクシー)」「コミュニティバス等の効果的な利用促進策」に

		について情報共有や先進地調査等により検討を進めました。
鈴鹿	①まちかど博物館を活かしたまちづくりについて	鈴鹿亀山地域におけるまちかど博物館の館数を 34 館に増やすことができました。また、鈴鹿亀山地域における住民主体によるイベントや取組を 8 回開催しました。
	②鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について	両市による具体的な活動には至りませんでしたが、課題の洗い出しや具体的な取組に向けた提案が示されました。
	③鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	「第 12 回鈴鹿シティマラソン」「第 18 回“江戸の道”シティマラソン大会」において鈴鹿市と亀山市が PR ブースを出展し、情報発信や物産振興を連携して行いました。
津	①津市総合計画と連携した特色ある地域づくりについて	津市の地域づくり事業（森林セラピー基地事業・地域コミュニティ形成事業など）について、県と市が相互に調整のもと、連携して PR 活動や事業実施に取り組みました。
	②「 <sup>うまい</sup> 国おこし・三重」の推進について	竹原地区住民協議会が発足し、「 <sup>うまい</sup> 国おこし・三重」の趣旨に沿った住民の自発的な地域づくり活動がスタートしました。
松阪	①「 <sup>うまい</sup> 国おこし・三重」の推進について	管内市町と県が連携して取り組んだ結果、管内で 22 のパートナーグループが登録（平成 22 年 3 月末現在）されました。
	②超高齢化地域対策について（山里の未来創造事業）	平成 21 年 10 月に地域住民が参画する「松阪市山里の未来研究会」が発足するとともに、地域活性化に向けた検討を始めました。
	③住民との協働のあり方について（クリスタルの森の整備：仕掛け人塾）	地域住民が主体となって、「クリスタルの森」のオープニングイベントの開催や花畠等の管理・運営に取り組みました。
伊勢	①新型インフルエンザ対策行動計画の策定について	管内の全ての市町において、新型インフルエンザ対策行動計画（社会対応版）を策定しました。
	②伊勢志摩の観光振興について（世界新体操選手権大会期間中の外国人プレス対応）	各市町と県が連携のうえ観光振興について検討し、外国人プレス向けのミニツアーを実施して、PRを行いました。
	③都市との交流事業による人口減少対策について	鳥羽市と南伊勢町が連携して出会い交流事業を実施しました。また、両市町の取組に係るノウハウや課題等を管内の他市町と情報共有しました。

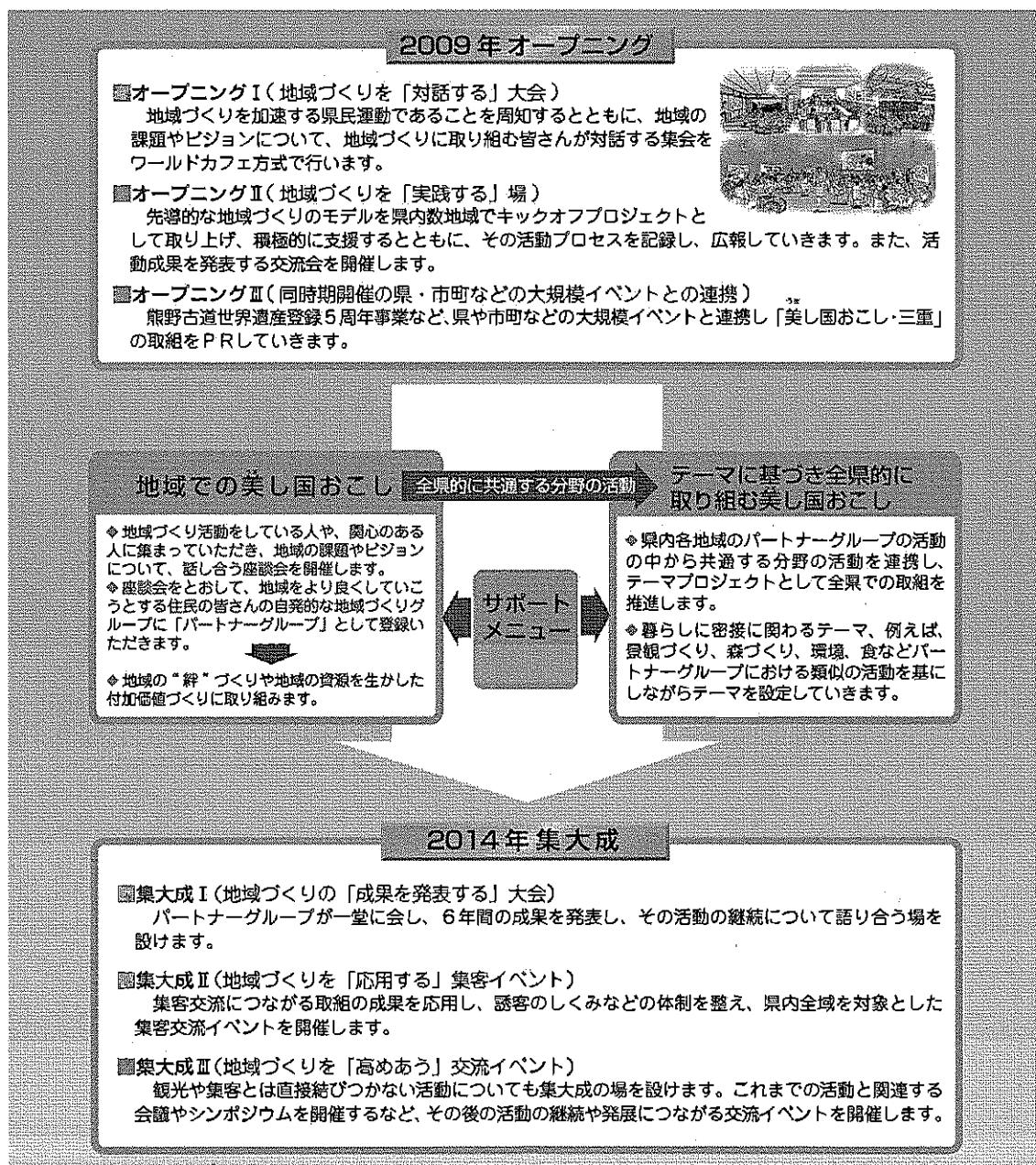
伊賀	①定住自立圏構想について	伊賀市、名張市による定住自立圏の圏域形成に向けて、制度や課題への理解が図られ、今後の取組の推進に向けた確認が得られました。
	②「 <sup>うまい</sup> 国おこし・三重」の諸課題の検討について	両市事業との調整をふまえ、拡大座談会は見送られたものの、伊賀地域の対話する大会（平成 22 年 2 月 6 日）を開催しました。
尾鷲	①防災体制の強化について	総合的な災害対応能力向上のため、市町において防災担当課以外の職員も含めた図上訓練を実施しました。
	②県と市町の情報共有の仕組みづくりについて	一元的な情報収集や共有のための課題を検討し、県市町間における部署を越えた情報提供に関する基本的な仕組みを構築しました。
熊野	①紀南中核的交流施設を核とした集客交流の推進について	地域イベントへの参加、温泉施設などの地域資源との連携、タクシー会社との連携などを提案し、実施しました。
	②紀宝町における災害見守り体制の構築支援について	災害時要援護者に対する支援者を要援護者の 33%に設定するとともに、防災研修など関係者のレベルアップを図りました。
	③熊野地域における移住・交流の推進について	移住・交流を推進するために解決すべき課題について整理・抽出し、方向性を示すとともに、移住・交流事業が地域にもたらす影響や貢献度等の評価方法について経済波及効果をモデル的に算出しました。

## 4 「美し国おこし・三重」の取組状況

「美し国おこし・三重」は、地域の多様な主体の参画を得て設立した実行委員会が、特色ある地域資源を生かして取り組む地域づくりを基本に、多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値を向上させ、発信するとともに、集客交流の拡大を図り、自立・持続可能な地域づくりへつなげていく取組です。

平成21年度は、6年間にわたる「美し国おこし・三重」のスタートの年として、取組の認知と理解を広げていくことを重視して取り組みました。

### (1) 全体概要



**(2) 「地域での美し国おこし」の取組状況**

項目	取組内容	取組の成果など
「座談会」等の開催	座談会、説明会等を市町と調整の上、599回開催しました。	地域のキーパーソンの顕在化と併せて、地域資源を活用して地域をより良くしていくこうとする仲間や活動の輪がひろがりました。
パートナーグループの登録	「美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、自発的に地域をより良くしていくこうとする活動を行うパートナーグループの登録は、153件となりました。	座談会、パートナーグループ登録数とも、目標を上回り、住民の皆さん地域づくりに取り組む気運、意欲の向上につながりました。 この取組の基礎となる座談会や説明会を全市町で開催することができ、県内全域で展開していく基礎ができました。

**(3) 「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」の取組状況**

項目	取組内容	取組の成果など
テーマの設定	平成22年度から26年度までの5年間をかけて、「人と人、人と地域、人と自然の“絆”」を全体の基軸に、2年間ずつ展開するテーマ設定の理念を定めました。平成22、23年度は「人と自然の絆づくり」を理念に、「海の命・森の命」をテーマに決定し、テーマプロジェクト(素案)の作成を行いました。	テーマ設定の理念や、1テーマに概ね2年間取り組むこととするテーマプロジェクトの進め方などを整理しました。 具体的なプロジェクトの提案を早期に行うことができれば、より多くの関係者と連携した取組やPRができたのではないかと考えています。

(4) 「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」オープニングの取組状況

項目	取組内容	取組の成果など
オープニングⅠ (地域づくりを「対話する」大会)  ①「県民の日」記念事業 ②市町での拡大座談会 ③広域での「対話する」大会	①平成21年4月18日の「県民の日」記念事業において、実行委員会会長である野呂昭彦三重県知事からオープニング宣言を行うとともに、県内各地域でアピールイベントを開催しました。  ②ワールドカフェ方式による市町での拡大座談会を県内7ヶ所で開催し、延べ319人に参加いただきました。  ③有識者の講演や発表とワールドカフェ方式による広域での「対話する」大会を県内5ヶ所で開催し、延べ421人に参加いただきました。	①多くのメディアに取り上げられ、本取組のスタートを県民の皆さんへアピールすることができました。  ②③拡大座談会や「対話する」大会については、多くの参加者を得て開催することができ、ネットワークづくりや課題解決のきっかけづくりにつながりました。ただし、市町での拡大座談会は、市町によりパートナーグループ登録数や取組の熟度が異なることもあり、開催目標数には至りませんでした。
オープニングⅡ (地域づくりを「実践する」場)  ①キックオフプロジェクト ②成果発表・交流会	①取組のモデルとなる10の事業を選定し、キックオフプロジェクトと位置づけ、積極的に支援、広報しました。  ②平成22年2月28日に開催を予定していました「成果発表・交流会」については、チリ中部沿岸で発生した地震に伴う津波警報が発表されたため中止となりました。6月6日に改めて開催しました。	①キックオフプロジェクトについては、グループ毎に様々な支援を行うことで、それぞれの活動が一層促進されました。また、“10のきずなストーリー”として本取組を紹介する冊子やDVDを作成し、「 <sup>うま</sup> 美し国おこし・三重」の取組を具体的に紹介することができました。
オープニングⅢ (大規模イベントとの連携)	県や市町などの大規模イベントと連携し、「 <sup>うま</sup> 美し国おこし・三重」の取組をPRしました。	取組をPRすることはできましたが、当初想定していた新たなパートナーグループの掘り起こしや他のグループ、企業との連携については、一部を除き具体的な連携方策を見出せませんでした。

## (5) 担い手の育成と支援の取組状況

項目	取組内容	取組の成果など
<b>担い手の育成</b> ①人材育成(研修)	パートナーグループや中間支援組織の皆さん、市町職員等を対象とした研修を行い、ファシリテーション研修に延べ 52 人、広報・情報発信研修に延べ 51 人の方に受講いただきました。	研修受講者のアンケートでは、両研修とも高い評価をいただきました。また、一部の受講者には、研修などで身に付けた技術を生かして「対話する」大会や成果発表・交流会等にサポート役として参加いただきました。
②グループ育成	座談会等によりパートナーグループのニーズを把握し、パートナーグループ同士の連携や社会貢献活動に関心のある企業、地域との連携を進める大学等とパートナーグループの連携を進めるとともに、専門家派遣等を行いました。	パートナーグループへのアンケートの本取組に参画して一番良かった点をあげる自由記述では、他団体と知り合えた、ネットワークができたことをあげるグループが多くありました。 一方、同アンケートで、新たに築くことのできたネットワークの構築数は、目標の 300 件に対して 109 件にとどまりました。
③中間支援機能・組織	医食同源や健康全般に関する幅広いジャンルの住民等の活動や産官学民の取組をネットワーク化し、地域・分野を越えた連携や起業を支援する中間支援組織をめざすグループへの支援を行いました。	中間支援組織の創設、機能の拡充など、地域づくりの取組の自立・持続性を高める仕組みの構築数は、目標の 3 件に対して 1 件にとどまりました。
<b>担い手の支援</b> ①専門家派遣	パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、プロデューサーと協議の上、専門家を 9 件、延べ 16 回（日）派遣しました。	必要とされる専門家を派遣することで、パートナーグループの活動が充実したものになりました。
②広報・誘客支援	広報宣伝・活動促進で再掲	

③ネットワーク化支援（「美し国おこし・三重」サポートーズクラブ）	本取組のPRや実際の活動への支援を、個人、団体、企業の皆さんが必要に応じて、可能な範囲で本取組を支援いただく「美し国おこし・三重」サポートーズクラブを平成21年10月に創設しました。	仕組みをつくり、県内外の方へも一定の周知を図ったことから、平成21年度は、団体12件、個人66名の登録をいただきました。
④財政的支援	プロジェクトを企画し、認定を受けたパートナーグループに対し、市町の考え方へ沿って、初期投資にかかる経費を1回に限り市町とともに支援しました。平成21年度は4件の支援を行いました。	活動を充実、継続していくための必要な支援を市町とともにを行うことができました。

#### （6）広報宣伝・活動促進の取組状況

項目	取組内容	取組の成果など
広報宣伝 ①機関紙等の発行、ホームページの充実など ②マスコットキャラクターの募集	①本取組の周知を図り、関心を高めるため、機関紙「『美し国おこし三重』だより」や「座談会だより～あむあむ～」を発行しました。また、ホームページにおいて、個々のパートナーグループの活動を紹介するとともに、活動への参加・協力募集の告知を行うことのできる掲示板を作成しました。この他、県政だより、三重テレビ等において本取組を紹介しました。 ②本取組の広報に役立てるため、様々な媒体を使って、平成22年1月12日から2月25日まで募集したところ、県内外から1,054件の応募があり、4月17日の「県民の日」記念事業の中で最優秀賞受賞者の表彰式を行いました。	パートナーグループへのアンケートで、本取組を知ったものとして、県・市町の広報紙（54件、38.3%）に次いで、実行委員会広報紙（33件、23.4%）が挙げられています。また、同アンケートでパートナーグループの広報支援については、満足、概ね満足と回答いただいたグループは88（78.2%）となっています。 一方で、まだまだ、本取組が広く知られていない状況にあるため、引き続き広報宣伝に努める必要があります。
活動促進	個々のパートナーグループの取組に応じて、プロデューサー	国や市町の関連諸事業等の整理については行うこと

	一等から助言や情報の提供を行うとともに、パートナーグループの情報発信に努めました。また、必要に応じて専門家派遣を行いました。	ができませんでした。
--	--	------------

#### (7) 目標と評価検証・記録の状況

項目	取組内容	取組の成果など
目標の設定と評価	<p>本取組を第3者の視点を加えて検証・評価する評価委員会を設置することとしました。</p> <p>実施計画に定めた目標値は下記のとおりです。</p> <p>【全体指標の目標値】</p> <p>①パートナーグループの活動充実・満足度（パートナーグループへのアンケート）<u>70%以上</u></p> <p>②集客・交流者数（三重県における観光レクリエーション入込客数）<u>3,400万人</u></p> <p>【個別の取組指標の目標値】</p> <p>①自発的な地域づくりのグループの発掘、育成<u>100グループ</u></p> <p>②自立性・持続性を高めるしくみづくり<u>3件</u></p> <p>③新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信</p> <p>ア) ネットワーク構築数 <u>300グループ</u></p> <p>イ) 地域活動参加率 <u>19.4%</u></p> <p>④その他の個別の取組指標</p> <p>ア) 座談会開催 <u>350回</u></p> <p>イ) 市町/広域拡大座談会(ワールドカフェ方式)開催数 <u>25回</u></p>	<p>【実績値】</p> <p>① <u>84.1%</u></p> <p>② <u>3,369万人</u></p> <p>① <u>153グループ</u></p> <p>② <u>1件</u></p> <p>③</p> <p>ア) <u>109グループ</u></p> <p>イ) <u>15.2%</u></p> <p>④</p> <p>ア) <u>599回</u></p> <p>イ) <u>12回</u></p>
記録	取組ごとに記録を行うとともに、その取組を実行委員会が	それぞれの取組の記録を行うとともに、情報発信を

	発行する機関紙や座談会など、ホームページ等で情報発信しました。また、パートナーグループへのアンケート調査を行いました。	行うことができましたが、検証・評価しやすい記録の方法を検討することが課題として残りました。
--	---	---

#### (8) 協力・協賛の状況

項目	取組内容	取組の成果など
①シンボルマーク等を使った広報協力 ②「美し国おこし・三重」応援ペーパー ③ソポーターズクラブ等の協力	①31の企業や団体等が、パンフレットやちらし、名刺等にシンボルマークを活用し、取組の広報を行っていただきました。 ②企業からの提案で、本取組に賛同いただく発注者(用紙利用者)、紙卸会社、当該企業が、使用する紙1kgあたり2円ずつ、計6円を本取組に寄付するという仕組みを構築しました。 ③ソポーターズクラブへの登録や研修を受講いただいた皆さん、「対話する」大会や成果発表・交流会などにボランティアとして参加いただきました。	シンボルマークを使った広報での協力は、一定の広がりを持ったものとなっていました。本取組の認知度が上がれば、さらに広がると考えます。 一方で、広報以外の協力・協賛を増やしていくことが課題です。

#### (9) 県庁内連携、市町連携の状況

項目	取組内容	取組の成果など
<b>県庁内連携</b> ①「美し国おこし・三重」推進本部員会議 ②「美し国おこし・三重」推進本部幹事会 ③「美し国おこし・三重」地域支援本部会議	①会議を2回開催し、「美し国おこし・三重」の取組状況や平成22年度実施計画案の検討、各部局との連携、実行委員会提出資料などについて、説明、協議を行いました。 ②幹事会を4回開催し、取組状況、職員説明会、啓発活動、平成22年度実施計画等について、説明や協議を行いました。 ③県民センターにおいて、延べ47回開催し、座談会の開催やパートナーグループの登録状況、	本取組の現状や実施計画の説明・協議を行うことで、各部局間、各地域事務所間で共通認識を持つことができました。 また、地域支援本部員会議では、関連する地域事務所との連携のもと、具体的な取組を進めることができたものもあります。

	各地域事務所の中でお互いに連携できる取組の検討、平成22年度実施計画等について、説明や協議を行いました。	
<b>市町連携</b> ①市町説明会・意見交換会 ②理事の市町訪問 ③その他	<p>①平成21年4月に本取組の実施計画や各種制度の仕組みについての説明会を4会場で開催し、11月に取組の進め方についての意見交換会を3会場で行いました。また、平成22年1月には、22年度の実施計画の説明会・意見交換会を開催しました。</p> <p>②「美し国おこし・三重」担当理事が、春(4・5月)と秋(10・11月)に、全市町の首長、幹部職員を訪ね、取組への理解を求めました。</p> <p>③町村会や市長会での説明や「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」等で状況報告等を行い、取組への理解を求めました。</p>	市町の首長から担当者まで、広く取組の理解を求めた結果、全市町で座談会が開催されるなど、連携して取り組める体制が整ってきました。

#### (10) 評価委員会意見

評価委員会は、県議会からのご指摘を踏まえ、「美し国おこし・三重」実行委員会が行う取組について、第三者の視点から中立的な検証・評価を行うために実行委員会に設置したものです。

平成22年7月20日(火)に第1回会議を開催し、平成21年度実施計画に基づく取組についていただいた主な意見とそれに対する考え方は下記のとおりです。

#### [地域での美し国おこし]

意 見	対応方針
プロデューサーの実績報告書に、座談会等の実施についての記載があるが、その結果についての記載がない。	毎月座談会等の実績報告を提出させていますが、その後の状況を報告する形になつてないため、報告様式も含め、記載方法について検討・協議します。
パートナーグループに自立を促す仕	プロデューサーの助言や研修、ネット

組みがない。支援を受けたいだけでは、自立・持続につながらないのではないか。	トワーク化支援等を行っていますが、より効果的に行えるよう検討とともに、自立を促す機会としてパートナーグループへのアンケートなどを工夫することを検討していきます。
---------------------------------------	--

### [「美し国おこし・三重」オープニング]

意 見	対応方針
オープニングのキックオフプロジェクトについては、新規に頑張ろうとするグループだけではなく、既に県内で活躍されていてノウハウを持っている人たちが加入、または支援することで、成功事例を作り出す必要があったのではないか。	現在、ご意見にあるような取組を意識して、ネットワーク化支援などの取組を行っています。
成果発表・交流会については、来場者が 2,200 人もあったことや取組を知らない人が 2 割以上来場されていたことなどを踏まえると、県民が何かを期待していることや、参画グループからの口コミでの広がりが見受けられる。	一層の周知に努めています。

### [担い手の育成と支援]

意 見	対応方針
中間支援組織を、その立ち上げから、自立・持続するところまで 6 年間でもっていくのは難しいので、既存の組織の活用が必要ではないか。	ご意見のとおり、既存の組織と連携して取組を進めたいと思います。
専門家派遣については、まずは県内の人材を活用し、本取組終了後に支援の仕組みが残るように考えないといけないのでないのではないか。	現在、ご意見の趣旨に沿った専門家派遣を進めています。

### [広報宣伝・活動促進]

意 見	対応方針
発行紙は内容やデザインをもっと見直すべきではないか。また、NPO に	委託事業者と相談しながら、分かりやすい紙面になるよう工夫していき

お願いするなど、作り方も工夫が必要ではないか。	ます。編集についても、パートナーグループやサポーターの意見を反映したものになるよう努めます。
何かをやりましたという実績だけを周知しているだけなので、効果や成功事例を案内する必要があるのではないか。	ご意見を参考に内容や紙面構成を考えていきます。

### 【目標と評価検証・記録】

#### ○ 全体指標

##### 【参画するパートナーグループの自己評価による活動充実・満足度】

意 見	対応方針
パートナーグループの自立の可能性がどれだけ高まったかを測ることが必要で、継続を示す指標にすべきではないか。	具体的に、どのような指標が良いのか検討していきます。

##### 【三重県における観光レクリエーション入込客数】

意 見	対応方針
基本構想での目的は、集客交流の拡大を図ることで、自立・持続可能な地域づくりにつなげることだったと思う。	現在は、「地域での美し国おこし」の取組を中心に行っており、今直ちに集客交流が図れる状況にはないと考えますが、今後、取組の進捗に応じて、集客交流の拡大につなげていきます。

#### ○個別指標

##### 【パートナーグループとして登録されたグループ数】

意 見	対応方針
現状、市民活動団体として把握できる数が、2,200程度あるので、1,000 グループ作ることよりも、その 1,000 グループがどのようにして地域を盛り上げ、どういう状態になっているかを成果にする必要があるのではないか。	定量的な目標は 1,000 グループと置きながら、どのようにして地域を盛り上げ、どういう状態になっているかを測る指標を検討していきます。
地域が活性化したことを示す指標は、市民活動団体数だけではなく、集客・入込客数や税収等いろいろ考えられる。	地域への愛着度や集客・交流数等の指標を設定していますが、この取組では、どのような指標がより良いのか、検討していきたいと思います。

**【自立性・持続性を高めるしくみづくり】**

意 見	対応方針
実際に必要な中間支援機能・組織が何であるか、またあり方等を、ここ1、2年で示す必要があるのではないか。	取組内容を、ご意見の期間内にお示しできるよう検討していきます。
ゼロから作り上げるのは6年間では難しく、既存の団体を活用することなど、手法の工夫が必要ではないか。	これまで活動してきた皆さんと連携しながら、進めていきます。

**【ネットワーク構築数】**

意 見	対応方針
「ネットワーク」を定義することが必要ではないか。	定義について、その内容を検討していきます。
拠点化をめざしたネットワークが必要になると考へるので、N P Oだけのネットワークではなく、産学官民のあらゆるセクターとの連携を念頭に置く必要があるのではないか。	多様な主体が参画する地域づくりの実現に向けて、ネットワーク化の取組を進める参考にさせていただきます。

**【協賛・協力】**

意 見	対応方針
C S R (企業の社会的責任)に絡めて、本取組をP Rする仕組みが必要ではないか。	仕組みの検討を進めます。

◇「まし国おこし・三重」の取組の仕組みについて（前述の重複部分を除く）

意 見	対応方針
市町との連携がきっちりとれているかどうか。	さまざま機会を通して、理解の促進と連携を図ってきましたが、今後も一層の連携を図っていきます。
実行委員会委員の活用が必要ではないか。	委員の皆さんにも可能なことからお願いしてきましたが、一層の取組の参画をお願いしていきます。

◇「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」プロデュース業務について（前述の重複部分を除く）

意見	対応方針
契約書（業務仕様書）には、プロデュース業務を実施し、どういう状態にもっていくかの記載がないので、成果による検証・評価が難しい。	実施計画に基づき、事業を実施しているので、実施計画にある事業内容、目標値に対してどうであったか、という視点での検証・評価をお願いしています。 今後の契約に際しては、どのような状態に持っていくか、ということについての記述を仕様書に追記するよう、検討していきます。

◇「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」の取組の成果について（前述の重複部分を除く）

意見	対応方針
平成21年度にどのような状態にしたいのか、平成21年度の実施計画にある目標値からは明確になっていないため、平成21年度の取組の成果を検証・評価することは難しい。  平成26年の最終的な姿・目標を明確にし、それを達成するための短期・中期の目標も設定する。そして各年度の目標を設定する必要があるのではないか。	平成21年度については、実施計画にある事業内容、目標値に対してどうであったか、という視点での検証・評価をお願いしています。 平成26年の目標値も基本計画に記載していますが、どのような状態に持っていくか、ということについての具体的な目標値について、再度検討を行うとともに、短中期の目標についても検討をしていきます。

## 5 両取組における今後の対応

今後とも、地域の多様な主体の協働による地域づくりが推進されるよう、条例に基づく仕組みとして位置付けた「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」と「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」の取組を効果的に機能させていきます。

## 三重県地域づくり推進条例

平成20年5月20日  
三重県条例第32号

少子高齢化の進展、住民の地域社会とのかかわり方の変化等に伴い、地域においては、集落の有する機能の維持等に関し、看過することのできない問題が生じてきている。

しかしながら、一方では、住民自治を実現し、自立的な地域社会の形成を図るため、地域社会の様々な課題の解決に向けた地域の多様な主体による活動が行われており、このような活動は、地域の活性化にとって不可欠である。

地域の活性化の実現は、一朝一夕には成し得ない永遠の課題であるが、地域の多様な主体の協働による地域の資源や特性を生かした活動が活発に行われるためには、多様な主体が、地域づくりに関し共通の認識を持ち、共に取り組むことが必要である。

ここに、地域づくりに関する基本理念を明らかにしてその方向を示し、地域の多様な主体の協働による地域づくりが推進されるよう、この条例を制定する。

### (目的)

第1条 この条例は、地域づくりが自立的な地域社会の形成において重要な役割を果たすものであることにかんがみ、地域づくりに関し、基本理念を定めるとともに、県の役割等を明らかにすることにより、多様な主体の協働による地域づくりが推進され、もって個性豊かで活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、「地域づくり」とは、住民、事業者、市町、県その他の多様な主体が、地域社会の課題の解決に向け、自然、歴史、文化等の地域の資源や特性を生かし、地域社会の維持及び形成に資するために行う、県内各地域における持続的な活動をいう。

### (基本理念)

第3条 地域づくりは、次に掲げる事項を基本理念として推進されるものとする。

- 一 地域社会の課題の解決のため、地域社会を支える多様な主体の協働により、その展開が図られること。
- 二 地域社会が住民の生活の場として、将来にわたって魅力あるものとなるよう、地域の資源や特性を生かし、地域経営の観点から持続

的な活動が行われること。

(県の役割等)

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

- 2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。
- 3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

(議会への報告)

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

(議会の役割)

第6条 議会は、地域づくりに関し、三重県議会基本条例（平成18年三重県条例第83号）の趣旨にのっとり、知事等の事務の執行の監視及び評価、政策立案及び政策提言等に努めなければならない。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の規定については、この条例の施行の状況を勘案し、必要があると認められるときは検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

## 15 「<sup>うま</sup>美し国おこし・三重」の取組について

### 1 取組の現状について

#### (1) テーマに基づき全県的に取り組む<sup>うま</sup>美し国おこし

##### ① 平成 22、23 年度

「人と自然の“絆”づくり」の理念に基づく、テーマ「海の命・森の命」の 3 つの基本方針「自然環境の継続的な保全・回復」「自然の恵みの循環と活用」「自然の持つ新たな魅力の発見と創造」に沿って、事業を展開しています。(別紙 1 参照)

##### ② 平成 23、24 年度

「人と地域の“絆”づくり」の理念に基づき、テーマを「地域の誇り・地域の夢」とし、「物語」「街道」「匠の心と技」「風土」をキーワードに、今後、事業を展開していきます。

#### (2) 評価委員会の開催

平成 22 年 7 月に第 1 回の委員会を開催し、平成 21 年度の取組について意見をいただきました。(いただいたご意見とその対応方針は、「三重県地域づくり推進条例」第 5 条に基づく地域づくり実施状況報告書に記載しています。) 第 2 回委員会は 10 月 8 日に予定しています。

#### (3) 地域担当プロデューサーの増員

パートナーグループの活動をはじめとする地域での取組をより細やかに支援していくため、平成 22 年 7 月から地域担当プロデューサーを増員しました。公募により、採用した 2 名が、これまでの取組に加え、特に、テーマに基づき全県的に取り組む<sup>うま</sup>美し国おこしの取組、若者との連携、イベントや芸術分野でのパートナーグループ支援等を担当しています。

#### (4) マスコットキャラクター愛称決定

約 3,300 件の応募の中から審査を行い、愛称を「う~まちゃん」に決定しました。今後、着ぐるみの製作等を行い、取組の PR に努めています。

#### (5) 拡大座談会の開催

##### ① 拡大座談会 in 茗野（茗野町社会福祉協議会と共催）

日時：平成 22 年 9 月 30 日（木）9：30～12：30

場所：茗野地区コミュニティセンター

内容：ゲストに河田珪子氏(「うちの実家」代表、平成 19 年度地域づくり総務大臣賞個人賞受賞)をお招きし、ゲストトークと「いきいきサロン大羽根」で実施されている「地域のお茶の間」の取組の紹介、ワールドカフェ方式の交流会を開催しました。

##### ② 「熊野古道伊勢路」語り部・ガイドの会拡大座談会

日時：平成 22 年 10 月 1 日（金）10：00～12：00  
場所：大紀町役場大内山健康福祉センター・いきいきプラザ  
内容：熊野古道伊勢路には、地域ごとに語り部・ガイドの会が存在していることから、それらの横断的な連携、ネットワーク化を図ることにより、語り部・ガイドの会を支援するとともに、古道客にとっての熊野古道伊勢路の魅力を更に高め、地域の活性化につなげていくことをめざして開催しました。

③ 桑名市拡大座談会（桑名市と共催）

日時：平成 22 年 10 月 2 日（土）午後～10 月 3 日（日）午前  
高校生・大学生によるポスター製作キャンプ  
平成 22 年 10 月 3 日（日）  
12：30～13：30 ポスター一般公開  
13：30～16：30 大学生・高校生による発表、対話の場  
場所：桑名市役所  
協力：慶應義塾大学環境情報学部加藤文俊研究室、四日市大学研究機構  
内容：人と地域のきずな～桑名の業人（わざんと）再発見～をテーマに、大学生や高校生の皆さんのが「桑名の業人（わざんと）」を対象に取材を行い、ポスター製作、発表を行うとともに、対話の場を設け、世代を超えた交流を行いました。

## 2 取組の実績等について

### （1） 座談会等の開催状況

「地域づくりに取り組んでいる」または「これから始めようとする」住民の皆さんを対象に、地域の課題や将来の展望を語る場である座談会、説明会等を市町と調整の上、平成 22 年 4 ～ 8 月に 281 回開催しました。

### （2） パートナーグループ登録の状況

「<sup>ま</sup>美しい国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、自発的に地域をより良くしていくこうとする活動を行うパートナーグループに、平成 22 年 4 月～ 8 月に 50 グループ、延べ 203 グループ登録いただきました。

### （3） サポートメニュー

#### ① 人材育成研修

パートナーグループや中間支援組織の皆さん、市町職員等を対象とした研修を、次のとおり実施しています。広報・情報発信研修の伊勢会場については、現在受講者を募集しています。

##### 【ファシリテーション研修】

熊野（7月～9月）、松阪（8月～10月）、鈴鹿（8月～10月）

##### 【広報・情報発信研修】

津（9月～10月）、四日市（9月～10月）、伊勢（10月～11月）

## ② 専門家派遣の実施

パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、プロデューサーと協議の上、専門家の派遣を行っています。平成22年4月～8月に6件、延べ9回（日）行いました。

## ③ 財政的支援の実施

プロジェクトを企画し、認定を受けたパートナーグループに対し、自立・持続していくために必要な初期投資にかかる経費を、市町の考え方へ沿って、1回に限り市町とともに支援します。平成22年4月～8月に3件の支援を行いました。

### 3 これまでの経緯

- 平成18年11月 県議会第4回定例会全員協議会において、「こころのふるさと三重」づくりをテーマとしたイベントの基本的な考え方を説明
- 平成19年2月 「こころのふるさと三重」づくりをテーマとしたイベント基本構想検討委員会を設置（以降3回開催）
- 7月 「県民しあわせプラン」第二次戦略計画において、みえの舞台づくりプログラム紹介「こころのふるさと三重」づくりプログラムに、この取組を位置づけ
- 8月 6月に可決された設置条例に基づき、こころのふるさと三重を目指したイベント基本構想策定委員会を設置
- 11月 基本構想策定委員会 若林委員長から知事に基本構想を答申  
答申を基に、第4回定例会全員協議会において説明  
県庁内に「美し国おこし・三重」推進本部を設置
- 12月 県議会議長から、事業内容が不明確だとして、知事に申入れ  
(①基本計画を議案として提出、②年度別県支出額の提示、③市町との合意形成)
- 平成20年2月 「美し国おこし・三重」実行委員会設立、基本構想確定
- 4月 基本計画の策定に着手  
(有)Landa Associates（代表：宮本倫明氏）に調査委託
- 6月 常任委員会の重点審査項目として、毎委員会で報告
- 9月 第2回定例会9月会議に三重県基本計画を議案として提出  
(9月補正予算案も提出)
- 10月 県議会公聴会の開催及び常任委員会における参考人招致、「美し国おこし・三重」補正予算案全額減額修正
- 11月 執行部において訂正した三重県基本計画議案及び再提案した補正予算案が県議会において可決  
実行委員会第4回会議において、実行委員会基本計画承認

- 平成 21 年 1 月 「美し国おこし・三重」プロデュース及び平成 21 年度実施  
計画策定調査業務の公募による選定の結果、(有)Landa  
Associates（代表：宮本倫明氏）に決定。座談会、説明会など  
を開始
- 県地域機関(県民センター単位) に「美し国おこし・三重」  
地域支援本部を設置
- 4 月 「美し国おこし・三重」の取組を多様な主体とともに総合的に  
推進するため、各県民センターに「美し国おこし・三重」推進  
室職員（職員 1 名、非常勤職員 1 名）をそれぞれ配置
- 「美し国おこし・三重」プロデュース及び平成 22 年度実施計  
画策定調査業務を、引き続き(有)Landa Associates に委託
- 「県民の日」記念事業において、「美し国おこし・三重」のオ  
ープニング宣言を行うとともに、県内各地で PR 活動を行う
- 6 月 常任委員会の重点審査項目として、毎委員会で報告
- 平成 22 年 1 月 常任委員会において、「美し国おこし・三重」プロデューサー  
を参考人招致
- 3 月 予算決算常任委員会政策総務分科会委員長報告及び予算決算  
常任委員会委員長報告において、「今後の事業実施に際して、  
これまでの取組の成果について、第三者の視点を加えるなど、  
中立的な検証・評価が行われるよう要望します。」等の報告がな  
される
- 「美し国おこし・三重」プロデュース業務について、(有)Landa  
Associates との契約更新を実行委員会に諮り、承認を得る
- 4 月 「美し国おこし・三重」の取組をさらに推進するため、伊勢  
県民センターの職員配置を職員 2 名、非常勤職員 2 名に増員
- 常任委員会において、上記プロデューサー業務契約や評価委  
員会の設立予定等について説明
- 「美し国おこし・三重」プロデュース業務を、引き続き  
(有)Landa Associates に委託
- 5 月 政策総務常任委員会委員長報告において、「プロデュース業  
務委託にかかる事業の成果、受託者の選定、契約金額などを客  
観的・中立的に検証・評価する仕組みを構築し、公平性・透明  
性を確保した上で、効果的な事業実施に取り組まれるよう、重  
ねて要望いたします。」との報告がなされる
- 6 月 成果発表・交流会を津市のメッセウイング・みえにおいて開催
- 「美し国おこし・三重」評価委員会の設置(7名の有識者で構成)
- 7 月 地域担当プロデューサー2名(常勤型1名、非常勤型1名)を増員  
第 1 回評価委員会の開催

## テーマ「海の命・森の命」(平成22~23年度)

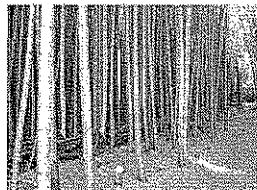
### I 自然環境の継続的な保全・回復プロジェクト

- I-1 まるごとソーシャルレジャー発信プロジェクト
- I-2 竹プロジェクト
- I-3 三重の森林(もり)と木づかいフェアプロジェクト
- I-4 海づくりプロジェクト

#### I-1 まるごとソーシャルレジャー発信プロジェクト

自然環境の継続的な保全・回復の活動に、より多くの参加者や協力者を得るため、「ソーシャルレジャー」の考え方により、海浜清掃や竹林整備などの社会貢献活動に、楽しみを加えた取組として、情報発信していきます。

- YAHOO! ボランティアによる情報発信  
「ソーシャルレジャーで日本を変える、自分が変わる！！」と題し、YAHOO! ボランティア(ホームページ)の機能を利用して、10月中旬以降にソーシャルレジャーのコーナーを新設し、情報発信していく予定です。
- YAHOO! へのアクセスPR用チラシの作成  
10月中旬以降のコーナーのスタートに合わせて、本テーマプロジェクトの趣旨とホームページアドレスなどをお知らせする内容のチラシを県内各地で配布する予定です。



#### I-2 竹プロジェクト

竹林の整備や活用といった、「竹」を中心に活動しているグループの活動の輪をさらに広げていくきっかけとなる取組を行います。

今回、第1弾としてバンブーエイド「桑西・竹の十三夜」を実施します。

##### ★ バンブーエイド「桑西・竹の十三夜」

日時：平成22年10月20日(水)

場所：桑名市志知東山 桑名西高等学校隣接地の竹林  
主催：「美し国おこし・三重」実行委員会

協力：桑竹会（パートナーグループ）、桑名西高等学校、桑名北高等学校、地元連合自治会、地元連合農家組合等

概要：パートナーグループや高校生、地元住民の皆さんとともに、伐採竹の搬出や清掃活動、竹チップによる竹の遊歩道の整備、竹灯籠の設置などにより、幽幻的な雰囲気を演出し、竹林を楽しむ「バンブーエイド」を開催し、多様な主体で取り組む竹の活用や竹林整備について他地域への波及をめざします。

#### I-3 三重の森林(もり)と木づかいフェアプロジェクト

県民の森林づくりに対する理解を深めるため、森づくり月間である10月に県が名張市で実施した「三重の森林(もり)と木づかいフェア」と連携し、森づくりの活動の交流・連携の輪を広げ、情報発信を行っていきます。

##### ★ 三重の森林(もり)と木づかいフェア（実施済）

日時：平成22年10月2日（土）10:00～16:00

場所：名張市夏見 名張市総合体育館

主催：三重県（環境森林部）

共催：「美し国おこし・三重」実行委員会

概要：主に森林づくりに関連するパートナーグループに、ブース出展やステージ発表いただき、森林づくり関係者などとの交流・連携を図る機会としていただくとともに、「海の命・森の命」のテーマを情報発信する場とし、今後の新たな連携のきっかけづくりとしました。

#### I-4 海づくりプロジェクト

「里海」伊勢湾や熊野灘を再生し、豊かな海の恵みを取り戻すため、海づくりのグループ活動の輪を広げることをめざすプロジェクトです。今回、海づくりシンポジウムの開催に協力し、これを契機に海づくりに関連するグループの交流会を重ね、海岸清掃活動や啓発活動の実施につなげていきます。

##### ★ 第1回三重の海づくりシンポジウム（実施済）

日時：平成22年8月21日（土）午後3時～

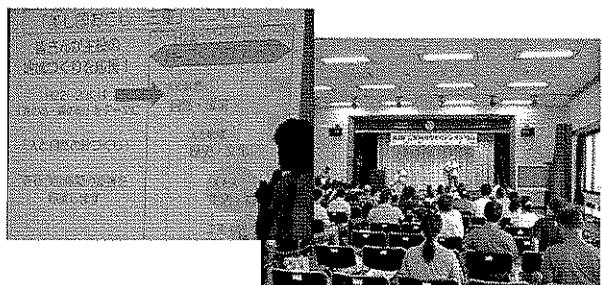
場所：四日市市楠町 四日市楠プラザ

主催：みえの海づくり実行委員会

協力：「美し国おこし・三重」実行委員会

参加者：100名

概要：講演やミニコンサート、ミュージカルのほか、それぞれのグループの海づくりの活動紹介が行われ、交流のきっかけづくりが行われました。



## テーマ「海の命・森の命」(平成22~23年度)

### II 自然の恵みの循環と活用プロジェクト

- II-1 ぐるぐるアグリ・ネットワークプロジェクト
- II-2 ぐるぐるアグリ・マーケットプロジェクト

#### II-1 ぐるぐるアグリ・ネットワークプロジェクト

当プロジェクトは、生ごみや未活用な有機資源の堆肥化を進めているグループ、有機野菜等生産者、販売者、消費者をつなぎ、地域単位での「地域リサイクルループ（地域資源のリサイクル循環）」の形成と、コミュニティの絆づくりを進めます。さらに、成功体験を共有するなど情報交換や勉強会の場として、県内で広域的に「やわらかいネットワーク」づくりを行い、全県的な広がりをめざす取組です。

★ 講演会（「地域資源と台所をつなぐ」）及び  
「美し国おこし・三重」交流会（ワールド・カフェ方式）（実施済）

日時：平成22年8月22日（日）午後1時30分～  
場所：東員町大字山田 東員町保健福祉センター  
主催：NPO法人生ごみリサイクル思考の会  
(パートナーグループ)

協力：「美し国おこし・三重」実行委員会

参加者：講演会94名、交流会46名

概要：第1弾として、生ごみリサイクルにかかる講演会の開催に協力し、関係者の交流会をワールドカフェ方式で実施し、連携のきっかけづくりとしました。

#### ★ 生ごみリサイクルフォーラムin鳥羽

日時：平成22年10月30日（土）～10月31日（日）

場所：鳥羽市鳥羽 戸田家

主催：NPOとばりサイクルネットワーク

共催：鳥羽市、「美し国おこし・三重」実行委員会

概要：第2弾として、鳥羽市でフォーラム（講演、事例発表、全体討議）を開催し、さらにその取組の輪を広げていきます。



#### II-2 ぐるぐるアグリ・マーケットプロジェクト

ぐるぐるアグリ・ネットワークプロジェクトの有機野菜等の販路確保及び地域リサイクルループの認知拡大のための取組を展開していきます。

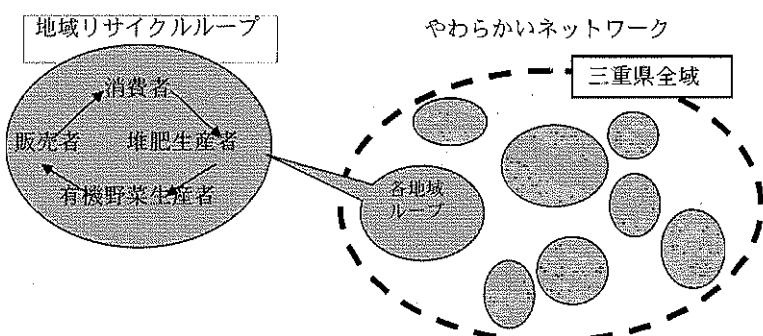
#### ★ ぐるぐるアグリ・マーケットin四日市大学

日時：平成22年10月23日（土）～24日（日）

場所：四日市市萱生 四日市大学

主催：「美し国おこし・三重」実行委員会

概要：四日市大学の大学祭でパートナーグループが出展し、販売及びPRを行います。



# テーマ「海の命・森の命」(平成22~23年度)

## III 自然の持つ新たな魅力の発見と創造プロジェクト

III-1 三重南部体験プログラム開発プロジェクト  
III-2 ニューツーリズムプロジェクト

### III-1 三重南部体験プログラム開発プロジェクト

海・山・川といった地域の豊かな自然資源を生かし、三重南部地域（松阪・伊勢志摩地域～東紀州地域）において、小学生・中学生・高校生・大学生などを対象とした宿泊型の体験合宿など教育的視点に立った各種体験プログラムや仕組み、受け入れ体制の構築をめざします。

今回、第1弾として、関西大学サッカー部の体験合宿を受け入れ、モニターを実施しました。

★関西大学サッカー部の受け入れとモニター（実施済）

日時：平成22年8月11日（水）～13日（金）

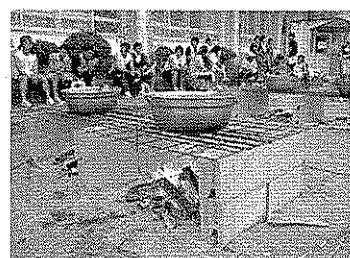
場所：多気町、尾鷲市、紀北町

主催：どんぐりの会（パートナーグループ）

共催：「美し国おこし・三重」実行委員会

参加者：学生156名

概要：関西大学サッカー部の体験合宿を受け入れ、体験プログラムとして、荒れた田んぼの復元、地域のごみステーションの製作、大敷網の清掃補修、竹林整備などを実施しました。今後、モニター結果を生かして、受け入れ体制の構築など体験プログラムの開発をめざします。



### III-2 ニューツーリズムプロジェクト

三重の自然が持つ癒し、健康、精神性といった自然の新たな魅力を再発見し、新たな集客・体験交流へと結びつけるニューツーリズムを促進します。今回、第1弾として次のフォーラムとモニターツアーを実施します。今後、県内の他地域でのモニターツアーも検討し、新たな集客体験交流や商品開発等につなげていきます。

★「ココロとカラダの健康ツーリズム」フォーラム及びモニターツアー

#### ■フォーラム

日時：平成22年10月16日（土）9:30～17:10

場所：伊勢市朝熊町 三重県営サンアリーナ レセプションルーム

主催：医食同源みえ（パートナーグループ）

共催：「美し国おこし・三重」実行委員会など

概要：新しいツーリズム形態の情報発信を行う

「フォーラム」（「地球交響曲第七番（ガイアシンフォニー7番）」上映会と講演・パネルディスカッション）

#### ■モニターツアー

日時：平成22年10月17日（日）9:30～17:00

場所：多気町（旧勢和村）車川 油田公園

主催：医食同源みえ（パートナーグループ）

共催：「美し国おこし・三重」実行委員会など

概要：ヨガ・薬膳料理体験と薬草ウォーキング



## 16 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について(平成21年度分)

		施設所管部名:	政策部
<b>1 指定管理者の概要等</b>			
施設の名称及び所在		三重県立ゆめドームうえの(伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の3)	
指定管理者の名称等		伊賀市 伊賀市長 内保 博仁(伊賀市上野丸之内116番地)	
指定の期間		平成21年4月1日～平成24年3月31日	
指定管理者が行う管理業務の内容		・ゆめドームの設置目的を達成するために必要な貸館事業及び指定管理者の自主事業の実施に関する業務 ・ゆめドームの施設等の利用の許可等に関する業務 ・ゆめドームの利用料金の收受等に関する業務 ・ゆめドームの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務	

## 2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B		利用者サービスの水準を保ちながら、委託料のコスト縮減を行うなど、施設の効果的、効率的な管理・運営に努めており、適切に業務を実施している。引き続き、設備の保守管理や水道光熱費などのコスト縮減に努めるとともに、一層の利用者へのサービス向上に期待する。
2 施設の利用状況	C		施設利用者数は106,104人、施設利用率は84.3%、競技場(火曜日昼間)利用率は37.3%となっており、前年度と比較すると施設利用者数(106,940人)は0.8%、施設利用率(86.6%)は2.3%、競技場利用率(44.2%)は6.9%下回っている。今後は、利用率の向上に向けた取組を強化する必要がある。 ( )は前年数值
3 成果目標及びその実績	C		年間施設利用者数:106,104人(100,000人)については達成したが、施設利用率:84.3%(85.0%)、競技場(火曜日昼間)利用率:37.3%(45.0%)は未達成となった。今後は、利用率向上に向けた取組を強化する必要がある。 ( )は目標値

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

※「評価の項目」の県の評価 : 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間利用者数は、106,104人で成果目標を上回っているが、施設利用率は84.3%となり、成果目標を0.7%、また、競技場(火曜日昼間)利用率は37.3%で成果目標を7.7%下回っている。なお、競技場においてはフットサル等の利用が増加している。</li> <li>・施設設備の維持修繕を適切に行い、施設を良好な状態で維持管理している。また、設備の保守管理などのコスト削減を努める等、効率的な施設の管理運営が行われている。</li> <li>・施設の利用申込方法については、伊賀市のホームページおよびパンフレットに掲載し、また窓口、電話でのきめ細かな対応を行うなど、公の施設であることを十分に意識し、誰もが平等に利用できるよう努められている。</li> <li>・危機管理の取組として、ゆめドームうえの危機管理マニュアルを作成し、災害時の対応に万全を期すとともに、職員を対象にAEDの研修を行うなど利用者の安全確保に配慮した取組が行われている。</li> <li>・ごみの分別による環境保全への取組や、職員を対象にした人権研修を実施するなど、県施策との整合を図るとともに、情報公開や個人情報保護への対応など適切な取組が行われている。</li> </ul> <p>このように、平成21年度において、指定管理者による管理業務が適切に実施され、施設の設置目的である「県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに文化の向上等」の達成に向け、取り組まれている。</p> <p>今後とも利用者へのサービスの向上と良好な管理運営を継続するとともに、目標未達成の利用率の向上を図るために利用者へのアンケートの実施や広報によるPRなどを指定管理者へ求めていきたい。</p>
--------	--

# 指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称：伊賀市

## 1 管理業務の実施状況及び利用状況

### (1) 管理業務の実施状況

#### ① 管理運営事業の実施に関する業務

- ・三重県立ゆめドームうえのの維持管理及び貸館事業、自主事業を実施した。
- ・トレーニング室利用登録者については、平成21年度新規登録者491名、更新者253名であり、登録者総数6,340名で前年度対比9.9%増となっている。
- ・自主事業については、県民の健康維持・体力向上を目的に、毎週2回「フィットネス教室」(延べ2,971名)を開催し、エアロビクス、健康体操などのカリキュラムを実施した。
- ・さらに利用登録の促進や、トレーニングメニュー(教室)の紹介、施設紹介を目的として、年2回「フィットネス特別教室」(延べ164名)を開催した。
- ・また、育児時間を使いやすく過ごしていただくため、産後の機能・体力回復・体型の改善を目的に、「ママとベビーの3B体操」を5期(延べ1,048名)にわたり開催した。

#### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設および設備についてそれぞれ適正な管理を実施した。
- ・修繕については、競技場ドア、空調補給水用加圧給水装置、誘導灯蓄電池・避難放送用スピーカー取替、各トイレ修繕、各照明修繕、各トレーニング器具等修繕を行った。

#### ③ 県施策への配慮に関する業務

- ・協定書第6条に基づき、ゴミの分別を実施し、リサイクルに向けた環境保全に取り組んだ。
- ・職員研修については、受付業務を委託している(財)伊賀市文化都市協会により、人権、接遇、AED操作等の研修を実施した。

#### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・平成21年度中の情報公開の開示請求はなかった。
- ・個人情報の保護については、その重要性を認識し、管理業務の実施にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱っている。

### (2) 施設の利用状況

施設別利用件数及び利用人数は以下のとおり。

	平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度実績		対前年度比	
	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数	利用件数	利用人数
第1競技場	389 件	31,878 人	410 件	33,844 人	411 件	34,330 人	100.2%	101.4%
第2競技場	517 件	32,391 人	474 件	45,664 人	462 件	44,921 人	97.5%	98.4%
軽運動室	594 件	12,246 人	486 件	8,781 人	507 件	8,298 人	104.3%	94.5%
トレーニング室	6,794 件	6,794 人	6,947 件	6,947 人	7,104 件	7,104 人	102.3%	102.3%
第1会議室	141 件	1,019 人	138 件	1,348 人	148 件	1,364 人	107.2%	101.2%
第2会議室	326 件	3,746 人	296 件	3,674 人	299 件	4,021 人	101.0%	109.4%
第3会議室	273 件	5,385 人	328 件	5,813 人	304 件	5,478 人	92.7%	94.2%
第4会議室	92 件	803 人	104 件	869 人	58 件	588 人	55.8%	67.7%
合 計	9,126 件	94,262 人	9,183 件	106,940 人	9,293 件	106,104 人	101.2%	99.2%

三重県行政手続条例に関する標準処理期間等は、あらかじめ許可を受けた「三重県立ゆめドームうえのの利用に関する要領」で定めており、要領に従って処理している。  
利用、入場の制限はなかった。

## 2 利用料金の収入の実績

- ・利用料金収入は15,000千円を見込んでいたが、約2,500千円の増収となった。
- ・平成21年3月31日までの利用料金についてはすべて納入済みである。利用料金の減免、還付は1件もなかった。

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	17,248,000	事業費	3,732,373
利用料金収入	17,511,060	管理費	51,126,691
その他の収入	22,260,004	その他の支出	2,160,000
合計 (a)	57,019,064	合計 (b)	57,019,064
収支差額 (a)-(b)	0		

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間施設利用者数 施設利用率 競技場(火曜日昼間)利用率	100,000人 85.0% 45.0%
成果目標に対する実績	年間施設利用者数 施設利用率 競技場(火曜日昼間)利用率	106,104人 84.3% 37.3%
今後の取組方針		・利用者増を図るため、リピーターの確保及び新規利用者の獲得に向けた活動を行う。 ・自主事業についても、参加者が継続して参加できるよう内容を検討する。

## 5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	協定書第25条に規定の平成21年度業務計画書により、適正に管理を実施した。また、協定書第15条に基づく管理業務の第三者への委託承認により、業務委託に伴う入札を実施したことに伴い、委託費のコスト削減を行うとともに、効率的な維持管理に努めた。
2 施設の利用状況	C	・前年度と比較し、利用人数・利用率ともに低下しているが、新型インフルエンザの流行等の影響が大きいと考えられる。 ・競技場においてフットサル等の利用が増加している。
3 成果目標及びその実績	C	・3項目中1項目のみ達成している。 ・新型インフルエンザの流行等の影響による利用率の低下が考えられる。

※評価の項目「1」の評価：「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」→ 当初の目標を達成している。  
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設維持管理について、適正に管理するために必要な人員配置を行い、常に良好な状態の管理業務体制の維持に努めている。</li> <li>施設の利用申込については、伊賀市等のホームページ・パンフレット等で周知を行い、窓口・電話等での対応を行い、公の施設であることから、利用者への公平性に考慮し、貸館業務を行った。</li> <li>施設利用状況は、夜間利用が多く、特にフットサルの利用が極めて多かった。例年に比べ、式典等の利用が多かった。</li> <li>利用率向上のため、自主事業を実施するために伊賀市広報、ケーブルテレビ等を利用した。</li> <li>施設をよりよい状態に管理するため、専門知識・技術を要する業務について、第三者へ委託し管理を実施した。</li> <li>来年度の課題として、利用率向上のために、利用者アンケートの実施の拡大や積極的な広報活動を実施する。また、施設開設より10年以上経過していることから、施設及び設備の更新等を県と協議を進める。</li> <li>危機管理業務については、作成した危機管理マニュアルに従い、災害時の対応に不備のないよう努めている。</li> </ul> <p>来年度の目標(※基本協定書に基づく成果目標)</p> <table> <tbody> <tr> <td>年間施設利用者数</td><td>105,000人</td></tr> <tr> <td>施設利用率</td><td>85.5%</td></tr> <tr> <td>競技場(火曜屋間)利用率</td><td>50.0%</td></tr> </tbody> </table>	年間施設利用者数	105,000人	施設利用率	85.5%	競技場(火曜屋間)利用率	50.0%
年間施設利用者数	105,000人						
施設利用率	85.5%						
競技場(火曜屋間)利用率	50.0%						

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について(平成21年度分)

施設所管部名: 政策部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター (尾鷲市大字向井字村嶋12番4)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 花尻 薫 (尾鷲市野地町12番27号)
指定の期間	平成18年11月1日～平成22年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然および文化に関する資料の収集、保管および展示に関する業務 (2)熊野古道およびその周辺地域に関する情報の収集および提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会など人および情報の交流の促進をはかる業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の収受等に関する業務 (6)センターの施設および設備の維持管理および修繕に関する業務

## 2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価	県の評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B		熊野古道に関する情報発信、交流の拠点として、東紀州地域の自然、歴史、文化等の資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、講座・講演会等を実施しており、評価できる。また、世界遺産登録5周年記念事業を実施するなど、来館者を惹きつけるような事業内容の充実や施設案内など来館者へのサービス向上をはかり、平成20年度に比べて来館者数が増加した。
2 施設の利用状況	B		熊野古道に関する様々な交流事業や体験学習を企画・開催し、多くの参加者を得て施設の有効利用をはかったことは評価できる。しかし、施設稼働率は目標値を上回っているものの、平成19年度から横ばい状況にあり、体験学習室、和室、会議室など貸館施設の利用拡大に向け、PR等の取組を期待する。
3 成果目標及びその実績	B		講座・講演会参加者数を除いて、成果目標の各項目で目標を上回った。また、事業内容についても、地域資源と当該NPO法人が有する人的ネットワークを有効に活用し、企画展「熊野へ結ぶ5本の道」や交流イベント「熊野古道まつり」等を実施しており、熊野古道センターがめざす熊野古道に関する情報発信および地域内外の人々の交流に資する取組として評価できる。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括コメント	1 講座・講演会参加者数を除き、成果目標の各項目で目標を上回っている。また、台風災害時(10月8日の終日と9日の午前を休館)や年末年始の2日間を除き休館することなく来館者サービスの向上と施設の有効活用をはかっている。 2 「2010春を呼ぶクラシックConcertとあかり展」(開館3周年記念事業)、写真を通じて熊野古道や東紀州地域の素晴らしさに触れる「熊野古道写真学校」等を地域と連携しながら開催し、集客交流・情報発信拠点づくりを進めている。 3 収入は県からの指定管理料が主であるが、施設の貸館、体験学習等の開催による収入の増加に努めるとともに、光熱水費の節約など経費の縮減をはかっている。 4 アンケート等を実施し、ポスターを掲示する案内板を設置するなど、来館者のニーズを運営に生かしている。 5 来館者の安全・安心確保のため、施設の日常点検等を実施するとともに、消防法やAEDの操作方法に関する職員研修等を実施している。 6 次世代育成支援対策として、小中学生向けの「ひのきアート教室」、中学生向けの「熊野古道語り部養成講座」等を開催するとともに、小学校、幼稚園の見学を積極的に受け入れている。 7 再生紙や両面コピーの積極的利用など省資源に努めている。また、情報公開・個人情報保護について適正に対処している。 このように、熊野古道に関する歴史、自然、文化等を情報発信するとともに、熊野古道やその周辺地域の資源の活用および交流の場の提供などを行うことにより、地域の振興に寄与するというセンターの設置目的に資する運営が行われている。また、来館者サービスの向上と、施設の有効活用並びに経費節減をはかるという指定管理者制度の導入の目的に沿った運営がなされている。 今後とも、事業内容の一層の充実をはかり、来館者へのサービス向上に努め、経費節減や財政基盤の強化および県施策の実現に向けて取り組むよう、指定管理者に対し県として必要な助言等を行っていく。

## 指定管理者事業報告書(平成21年度分)

指定管理者の名称:特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1) 管理業務の実施状況

##### ①センター事業の実施に関する業務

###### ア 情報収集・集積事業

東紀州地域に関する旅日記である「道中記」、熊野古道やその周辺の自然、歴史、文化に関する図書、画像を収集した。また、三重大学等と共同で「熊野街道善根宿納札調査報告書」を編集した。

###### イ 交流事業

###### (ア) 交流イベント

世界遺産登録5周年記念事業として開催した「熊野古道まつり」、開館3周年記念事業として開催した「2010春を呼ぶクラシックConcertとあかり展」、「熊野古道写真学校」など東紀州地域内外の人々の交流を促進するイベントを開催し、13,887人が参加した。

###### (イ) 体験学習・講座・講演会

尾鷲ヒノキのシートによる「ひのきアート教室」、地元産の食材を使った料理教室、熊野古道やその周辺の自然や歴史など魅力を学ぶ「熊野古道講座」等を開催し、2,216人が参加した。

###### ウ 情報発信事業

###### (ア) 企画展の開催

三重県埋蔵文化財センターとの共催による「熊野文化のはじまり～縄文人がやってきた！～」、東紀州地域をモチーフにした優れた芸術作品を展示した「熊野氣のカタチ木の工芸展」および「熊野古道と造形宮本治・京子彫刻展」等を開催し、64,915人が来館した。

###### (イ) 広報誌の発行

センターで開催されるイベント等の情報をまとめた広報誌「ニュースレター」を4回発行した。

###### (ウ) ポスター、パンフレット等の発行

企画展示や交流事業を県内外にPRするため、ポスターおよびチラシを作成した。  
また、企画展関連フォーラムのパンフレットを作成した。

###### (エ) ホームページの更新

ホームページを通じてイベント情報等の発信に努めるとともに、メールマガジンを月1回程度会員に送信した。

###### (オ) テレビ・ラジオへの出演

職員がテレビ・ラジオに出演して開催事業をPRした。

##### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

###### ア 利用者に「親切」「安全・安心」「清潔」な施設を提供するため、施設、設備の日常点検や巡回により、管理に万全を期した。また、設備の保守、警備、清掃、植栽管理については、外部事業者に委託した。

###### イ 県からの貸付物品については、適切に管理を行った。

###### ウ 映像機器、トイレ配水管、照明等の経年劣化による故障等に伴い、修繕を実施した。

##### ③県施策への配慮に関する業務

###### ア 人権尊重のための取組

人権意識を向上させるため、全職員に県人権センター発行冊子による研修を行うとともに、身体障がい者や高齢者等の来館者のサポートに努めた。

###### イ 男女共同参画社会実現への取組

センターに勤務する11人の職員のうち、女性を5人雇用するなど、女性の社会参画の向上をはかった。

###### ウ 次世代育成支援対策への取組

小中学生向けの「ひのきアート教室」、中学生向けの「熊野古道語り部養成講座」等を開催するとともに、小学校、幼稚園の見学を積極的に受け入れた。

###### エ 環境保全活動への取組

ごみの分別を行うとともに、再生紙や両面コピーの積極的利用など省資源に努めた。また、暖房の節約や不必要的電気の消灯など光熱水費の節減に努めた。

##### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

###### ア 情報公開実施要領の制定状況

情報公開実施要領に基づき、情報公開事務処理を適正に行っているが、平成21年度中の開示請求はなかった。

###### イ 個人情報保護に対する取組状況

個人情報保護規程を遵守するとともに、職員研修を実施し、適正に対処した。

##### ⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

①施設の利用の許可

利用申請が194件あり、全て許可した。

(施設名)	(利用許可人数)	(利用許可件数)
企画展示室	0	0
映像ホール	419	11
会議室	356	40
和室	853	53
体験学習室	2,276	90
(合計)	3,904	194

② 利用を制限した事例

該当なし

2 利用料金の収入の実績

施設の利用に係る収入額は257,100円で、平成22年3月31日までの利用料金については、すべて納入済みである。  
また、利用料金の減免、還付については該当がなかった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	56,361,000	事業費	15,272,410
利用料金収入	257,100	管理費	45,473,086
その他の収入	4,884,793	その他の支出	0
合計 (a)	61,502,893	合計 (b)	60,745,496
収支差額 (a)-(b)	757,397		

4 成果目標とその実績

成果目標	1 施設稼働率	45%	(算出式 = 利用日数／開館日数 × 100)
	2 来館者の満足度	80%	
	3 事業参加者数	11,050人	
	(1) 企画展示	6,000人	
	(2) 体験学習	1,800人	
	(3) 講座・講演会	740人	
	(4) 交流イベント	2,510人	
	4 開催事業数	114回	
	(1) 企画展示	6回	
	(2) 交流事業	108回	
成果目標に対する実績	(目標)	(実績)	(達成率)
	1 施設稼働率(%)	45.0	63.9
		(※45.0)	(100.0)
	2 来館者の満足度(%)	80.0	96.6
	3 事業参加者数(人)	11,050	81,018
	(1) 企画展示	6,000	64,915
	(2) 体験学習	1,800	1,946
	(3) 講座・講演会	740	270
	(4) 交流イベント	2,510	13,887
	4 体験学習等開催事業数(回)	114	163
今後の取組方針	(1) 企画展示	6	7
	(2) その他事業	108	156
	※( )…会議室、和室および体験学習室の内部的使用、映像ホールの使用を除いた実績値		

## 5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価	コメント
1 管理業務の実施状況	B	(1) 熊野古道の自然、歴史、文化に関する様々な事業を展開し、世界遺産「熊野古道」の情報発信拠点としての期待に応えてきた。また、地域の諸団体と連携した事業を開催し地域の活性化に寄与できるよう努めた。 (2) 来館者に対する総合案内を積極的に行い、そのための研修にも力を注いだ。 (3) 「里創人熊野俱楽部」や「世界遺産熊野本宮館」との連携を強化した。 (4) 再生紙や両面コピーの積極的利用など省資源に努めるとともに、光熱水費の節約など経費の縮減をはかった。 (5) 施設の日常点検等により、施設の適正な維持管理、来館者の安全確保に努めた。
2 施設の利用状況	B	(1) 芝生広場は「熊野古道まつり」等のイベントに、交流ロビーは「おわせ陶の会作陶展」等の展示会や発表会に活用されるなど、多くの団体や個人に利用された。 (2) 貸館事業については、地域はもとより県内の各種団体等51団体から194件の利用があった。
3 成果目標及びその実績	B	(1) 講座・講演会参加者数を除いて目標を上回った。特に企画展示等については、センターへの集客に大きなウエートを占めるところから、開催数とともに来館者が満足する内容の向上に努めた結果、目標数値を大幅に上回ることができた。 (2) 来館者の満足度が平成20年度を2.1%上回り、96.6%と高い数値となったことは職員の接遇能力の向上も一因と考えられる。今後もアンケート等を分析し、事業の質的向上や来館者サービス向上に努める。

※評価の項目「1」の評価：「A」→業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→業務計画を順調に実施している。

「C」→業務計画を十分には実施できていない。

「D」→業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：「A」→当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→当初の目標を達成している。

「C」→当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括コメント	1 集客対策 熊野古道や古道周辺地域の自然や文化、歴史に関する企画展を開催するとともに、体験学習、講座・講演会および地域イベント等の事業を行い、来館者の確保に努めた結果、平成21年度来館者数は、110,103人となり、平成20年度の91,036人を大幅に上回った。 また、高速道路の紀勢大内山ICまでの延伸以来、バスツアーの来館が継続的に見られるようになるなど、来館者数は増加傾向にある。今後も、事業の質をさらに高めるとともに接遇に力を入れ、来館者に満足感を与えるよう努めていく。
	2 地域内外の人々との交流の促進 「熊野古道まつり」や「おわせ海・山ツーデーウォーク」の会場としての利用をはかるとともに、小・中学校と連携した熊野古道に関する出前授業・体験教室を行った。また、熊野古道国際交流シンポジウムなど世界遺産登録5周年記念事業を実施し、地域内外の交流促進をはかった。
	3 適正な維持管理 来館者が快適な環境で利用できるよう、日常点検や巡回により、危険箇所等を速やかに発見し、迅速に対処するなど施設の適正な維持管理及び来館者の安全確保をはかった。
	4 アンケートの実施 来館者の声を運営に反映するためのアンケートを実施(1,702人)し、高い満足度評価を得ることができた。今後も寄せられた意見について、改善方法等を検討のうえ、運営に反映していく。
	5 危機管理への取組 危機管理マニュアルおよび携帯用の危機管理手帳を活用しながら、緊急時の迅速な対応、連絡体制の確立等をはかった。また、救急法やAEDの操作方法の研修を実施するなど危機管理意識の向上をはかった。
	6 省資源、資源の有効活用 再生紙の利用や両面コピーの徹底など省資源に努めた。また、建設に使用した尾鷲ヒノキの端材を体験学習等に利用するなど資源の有効活用をはかった。
	7 情報公開、個人情報保護への取組 情報公開実施要領に基づき、情報公開事務処理を適正に行っているが、平成21年度中の開示請求はなかった。 また、個人情報保護規程を遵守するとともに、職員研修を実施し、適正に対処した。

## 指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：政策部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野古道センター（尾鷲市大字向井字村嶋12番4）
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワーク 理事長 花尻 薫（尾鷲市野地町12番27号）
指定の期間	平成18年11月1日～平成22年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	(1)熊野古道の歴史、自然および文化に関する資料の収集、保管および展示に関する業務 (2)熊野古道およびその周辺地域に関する情報の収集および提供に関する業務 (3)交流会、体験学習会など人および情報の交流の促進をはかる業務 (4)センターの施設の利用の許可等に関する業務 (5)センターの利用料金の収受等に関する業務 (6)センターの施設および設備の維持管理および修繕に関する業務

## 2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		
H19	A	—	
H20	B		新規施設として開館した当初は、施設内の案内および電話や来館者の様々な問い合わせ等への対応に課題があったものの、熊野古道に関する情報発信機能を果たすため、情報収集や職員研修等の努力を続けた結果、指定期間中一貫してアンケートによる来館者の満足度が上がり続けた。また、東紀州地域の自然・歴史・文化などの資源を有効に活用した様々な企画展や体験学習、交流イベント等の事業を人材ネットワークを活用しながら実施しており、引き続き事業内容の充実や、施設案内など来館者へのサービス向上を期待する。
H21	B		

## 3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	A	—	
H19	A	—	熊野古道とその周辺地域に関する様々な講座や講演会、体験学習を企画・開催し、多くの参加者を得て施設の有効利用をはかってきたことは大いに評価できる。しかし、施設稼働率は目標値を上回っているものの、平成19年度から横ばい状況にあり、体験学習室、和室、会議室など貸館施設の利用拡大に向け、PR等の取組を期待する。
H20	B		
H21	B		

## 4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	189,164,720	事業費	51,020,538
利用料金収入	1,204,750	管理費	146,134,465
その他の収入	9,643,129	その他の支出	0
合計 (a)	200,012,599	合計 (b)	197,155,003
収支差額 (a)-(b)	2,857,596		

※参考

利用料金減免額	3,800
---------	-------

## 5 成果目標及びその実績

指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績					
		成果目標項目	目標値	H18実績値	H19実績値	H20実績値	H21実績値
H18	A	1 施設稼働率(%) ※( )…会議室、和室および体験学習室の内部的使用、映像ホールの使用を除いた実績値	45	79.6 (※69.8)	63.3 (※47.6)	62.0 (※48.5)	63.9 (※45.0)
		2 来館者の満足度(%)	80.0	85.3	90.7	94.5	96.6
H19	A	3 事業参加者数(人)  (1)企画展示参加者数(人)	(H18) 1,300 (H19) 8,550 (H20) 8,780 (H21) 11,050  (H18) 1,000 (H19) 5,000 (H20) 5,000 (H21) 6,000	16,732  15,822	81,943  77,512	65,395  54,131	81,018  64,915
		(2)その他事業参加者数(人)  (3)体験学習参加者数(人)	(H18) 300 (H19) 3,550 (H20) 3,780 (H21) —  (H18) — (H19) — (H20) — (H21) 1,800	910  —	4,431  —	11,264  —	—  1,946
H20	A	(4)講座・講演会参加者数(人)  (5)交流イベント参加者数(人)	(H18) — (H19) — (H20) — (H21) 740  (H18) — (H19) — (H20) — (H21) 2,510	—  —	—  —	—  —	270  13,887
		4 体験学習等開催事業数(回)  (1)企画展示(回)  (2)その他事業(回)	(H18) 8 (H19) 50 (H20) 58 (H21) 114  (H18) — (H19) — (H20) 6 (H21) 6  (H18) — (H19) — (H20) 52 (H21) 108	27  —	137  —	164  7	163  7
全期間におけるコメント							

指定期間を通じて、概ね成果目標を達成している。特にアンケートによる来館者満足度の値は一貫して上がり続けており、企画展など事業内容の充実や来館者サービスの向上に努力してきた結果と評価できる。

総括コメント	1 指定期間を通じて、概ね成果目標を達成している。また、年末始の2日間を除き休館することなく、来館者サービスの向上と施設の有効活用をはかっている。 2 世界遺産登録5周年記念事業や開館3周年記念事業など、地域内外の人々との交流を促進するイベントを開催するとともに、体験学習や講座・講演会を開催することにより、集客交流・情報発信拠点づくりを進めている。 3 収入は県からの指定管理料が主であるが、施設の販賣、体験学習等の開催による収入の増加に努めるとともに、光熱水費の節約など経費の縮減をはかっている。 4 アンケート等を実施し、ポスターを掲示する案内板を設置するなど、来館者ニーズを運営に生かしている。 5 来館者の安全・安心確保のため、施設の日常点検等を実施するとともに、消防法やAEDの操作方法に関する職員研修等を実施している。 6 次世代育成支援対策として、小中学生向けの体験教室等を開催するとともに、小学校、幼稚園の見学を積極的に受け入れている。 7 再生紙や両面コピーの積極的利用など省資源に努めている。また、情報公開・個人情報保護について適正に対処している。
	このように、熊野古道に関する歴史、自然、文化等を情報発信するとともに、熊野古道やその周辺地域の資源の活用および交流の場の提供等を行うことにより、地域の振興に寄与するというセンターの設置目的に資する運営が行われている。また、来館者サービスの向上と、施設の有効活用並びに経費節減をはかるという指定管理者制度の導入目的に沿った運営がなされている。 平成22年度から5年間、引き続き同じ指定管理者が管理を行っていくが、事業内容の一層の充実をはかり、来館者へのサービス向上に努め、経費節減や財政基盤の強化および県施策の実現に向けて取り組むよう、指定管理者に対し県として必要な助言等を行っていく。

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

17 審議会等の審議状況について  
(平成 22 年 6 月 7 日～平成 22 年 9 月 14 日)

1 審議会等の名称	本人確認情報の保護に関する審議会
2 開催年月日	平成 22 年 7 月 30 日、8 月 24 日
3 委員	会長 浅尾 光弘 委員 寺川 史朗 他 3 名
4 諮問事項	住民基本台帳ネットワークシステムにおける本人確認情報の利用及び提供について
5 調査審議結果	諮問事項について審議が行われ、適当と認める旨の答申がなされました。
6 備考	